

2016年4月15日
イオン少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

熊本地震により被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

イオン少額短期保険では、今回の地震による被害により熊本県全域に災害救助法が適用されることになりましたので、熊本県内の被災者の方々に対して以下の措置を適用させて頂きます。

「継続契約の手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客さまは、契約センターまでお申し出ください。

弊社契約センター 0120-953-856（通話料無料）

（受付時間：平日9：00～18：00）

適用都道府県 適用市町村 法適用日

熊本県 全域 2016年4月15日

以上